

厚生労働省は、介護保険にて要支援、要介護と認定された方が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練・口腔機能向上サービスなどを日帰りで利用できる通所リハビリテーション（デイケア）を制度化しています。

デイケアでは、利用者が要介護状態になることを防ぎ、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の心身・生活機能の維持または向

上を目指したケアが行われています。

似たような名前のデイサービスは通所介護の通称で、生活支援の場です。同じように1日

の時間を過ごすことができます

が、リハビリテー

ションを主とする

ショーンを藤田医科大学七栗記念病院

（看護長）

（看護師）

（理学療法士）

（看護師）

（看護師）